

知っ得

情報ボックス

古い電話帳の回収・紙資源のリサイクル

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳を4月中に配付する予定ですので、お届けした際古い電話帳を配達員にお渡しするか、もし渡せなかった場合でも、後日回収しますのでご連絡ください。紙リサイクルにご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

タウンページセンタ
☎0120(506)309

海上保安学校学生の募集

海上保安庁では、海上保安学校学生（特別）を募集します。

◎受付期間

4月1日（金）～
4月8日（金）

◎第一次試験

5月15日（日）

◎受験資格

高等学校またはこれと同等と人事院が認める学校を卒業し、または卒業する見込みであり、入学する年の4月1日現在で24歳未満で必要な受験資格を満たしているかた。

※海上保安学校学生（特別）は、10月期入学生です。受験資格、受験手続などの詳細は、

海上保安庁ホームページをご覧いただくか、第十管区海上保安本部まで問い合わせください。

◎問い合わせ先

第十管区海上保安本部
総務部人事課

☎099(250)9800

確定申告は正しくお早めに

平成22年分の確定申告はお済みでしょうか。

◎申告と納税の期限

・所得税・贈与税
3月15日（火）まで

・個人事業者の消費税および地方消費税
3月31日（木）まで

◎平成22年分の所得税などの確定申告、記載要領などの相談は、県内の各税務署が開設する申告会場をご利用ください。

◎国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、所得税および消費税の確定申告書などを作成できますのでぜひご利用ください。なお、「確定申告書作成コーナー」で作成した所得税の申告データをインターネットにより電子申告（eTax）されますと、一定の要件の下、最高5千円の税額控除（19～21年分に適用を受けていない人

に限る）、医療費の領収書など一定の書類の添付不要、還付金は3週間程度で還付などのメリットがあります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

出水税務署

☎(62)0200

<http://www.nta.go.jp/>

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金引き落とし

町では、23年4月から国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を次の条件を全て満たす場合、年金引き落とし（特別徴収）を開始します。

「国民健康保険」

◎世帯主が国民健康保険に加入し、平成22年4月から9月に65歳に到達

◎世帯の国民健康保険加入者の年齢が全員65歳から74歳

◎世帯主が1年間に受け取る年金額が18万円以上

◎世帯主の介護保険料と世帯の国民健康保険税の1回の特別徴収の合計額が、世帯主の1回の年金支給額の2分の1以内

「後期高齢者医療制度」

◎平成22年4月から9月に、新たに後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

◎被保険者が1年間に受け取る年金額が18万円以上

◎被保険者の介護保険料と後期高齢者医療保険料の1回の特別徴収の合計額が、1回の年金支給額の2分の1以内

◎問い合わせ先

役場税務課（国民健康保険）

☎(86)1111

役場保健衛生課

（後期高齢者医療制度）

☎(86)1111

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

鹿児島県内の特定の産業の労働者と使用者に適用される特定（産業別）最低賃金が以下のとおり改正されました。

◎自動車（新車）小売業
時間額 710円

（平成22年12月24日発効）

◎百貨店、総合スーパー
時間額 672円

（平成23年1月8日発効）

◎電気機械器具製造業関係
時間額 692円

（平成23年1月5日発効）

◎問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室

☎099(223)8278

<http://www.kagoshima.plb.go.jp/>

最賃テレホンサービス

☎099(223)8881

県庁雇用労政課
☎099(286)3017